

2. 内陸埋立と海面埋立の比較

滋賀県立大学 金谷 健

廃棄物の内陸埋立と海面埋立とを比較すると、表2. 1のようにまとめられる（平成8年度広域処分小委員会メモを参考にして作成）。

表2. 1 内陸埋立と海面埋立の比較

	内陸埋立	海面埋立
(1)立地場所	・一般的に山間部の谷に、よう壁等を建設し、処分場が設置される。 ・活断層等、地質学的見地からの検討も必要である。	・一般的に港湾内の海面を、護岸で締め切り、処分場が建設される。 ・遠浅沿岸区域は埋立容量等確保に難点がある。
(2)規模	・有効活用可能な山間部の有無により制約を受ける。 ・数haから100haをこえるものまで広い範囲にわたっている。	・規模デザインの多様化が可能である。 ・500haをこえる大規模なものが多い
(3)作業環境	・作業時に粉塵等の対策が必要である ・周辺住民の数は、海面埋立よりは多い。	・強風等、天候に左右される。
(4)広域化	・広域化は可能ではあるが、広大な設置可能な土地が確保しがたく、現実的には難しい。	・海面のため、広域化は容易である。 ・多くの自治体が対象となるため、自治体間の調整が難しい。国家的事業としての取組が必要な場合がある。
(5)交通	・廃棄物の輸送距離は比較的短い。	・廃棄物の輸送距離は長くなる。 ・輸送ルートは、積み出し基地への交通集中等により、特定地域に環境汚染が集積するため、緩和対策が必要となる。
(6)水道水源への影響	・山間の水源に立地されることが少なくないので、浸出水漏水等には十分な対策が必要となる。	・水源である可能性はない。

表 2. 1 内陸埋立と海面埋立の比較（続き）

	内陸埋立	海面埋立
(7)跡地利用	・遮水工から地盤による制約を受けるため、跡地の高度利用は難しい。 ・跡地面積は海面埋立より狭い。	・基礎工が可能であり、跡地の高度利用が可能である。 ・跡地面積は内陸埋立より広い。
(8)用地確保	・地権者が多い。 ・農家等への水利権の調整が必要。	・水面権利者、漁業権者、水面利用者等の利害関係者間の調整が必要。
(9)経済性	・埋立用地の確保に要する費用が高額であり、かつ小規模であるため、埋立量あたりの工費は割高となる。 ・跡地利用の経済効果はあまり期待できない。	・用地確保に要する費用が安く、かつ大規模なため、埋立量あたりの工費は比較的安価である。 ・跡地利用の経済効果が期待できる。ただし景気の状態や近隣跡地との競合により跡地売却は困難な場合もある。
(10)環境問題	・放流先の利水状況等によっては、環境保全上、排水基準値より更に厳しい目標値を課せられる。 ・浸出水汚染、生態系への影響、景観への影響等が懸念される。	・海域の中で土地化されるため、生態系や海流等への影響が懸念される。
(11)災害対策	・地震時に遮水工が破損した場合、周辺への影響が大きいため、既設地盤面の改良を行い、地盤と一体化した安定型の構造にする。 ・地震時には、輸送ルートは寸断されるので、対策が必要。	・護岸基礎の海底地盤の改良、ケーソン等の目地部の止水材の検討、護岸背面部の強化等により耐震性の増強を図る。 ・地震時には、輸送ルートの破壊状況により、ルートの変更が比較的容易である。 ・地震等の緊急時に大量の受け入れが可能である。
(12)施工期間	・施工が、海面埋立に比較して容易であり、建設工期は比較的短い。	・建設工期は比較的長い。
(13)省庁間の調整	・省庁間の調整は比較的少ない。	・省庁間の調整が多い。
(14)廃棄物の安定化	・準好気性埋立構造を用いるため、埋立層内が比較的早期に安定する。	・有機性廃棄物を埋め立てた場合、埋立層内が嫌気性になるため、安定化には長期間を要する。